

山形県公債管理特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	87,891,850	1,235,810	89,127,660
4 県債	69,282,000	△ 2,830,053	66,451,947
歳入合計	157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 公債費	157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607		△ 2,830,053	1,235,810	
歳出合計	157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607		△ 2,830,053	1,235,810	

2 歳 入

第1款 繰 入 金 第1項 一 般 会 計 繰 入 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	87,891,850	1,235,810	89,127,660	一般会計繰入金	1,235,810	
計	87,891,850	1,235,810	89,127,660			

第4款 県 債 第1項 県 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 借 換 債	69,282,000	△ 2,830,053	66,451,947	一般会計借換債	△ 2,830,053	
計	69,282,000	△ 2,830,053	66,451,947			

3 歳 出

第1款 公 債 費 第1項 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1元 金	150,554,236	12,095	150,566,331		△ 2,830,053	2,842,148		23 償還金、利子及び割引料	12,095	
2利 子	6,532,035	△ 1,530,339	5,001,696			△ 1,530,339		23 償還金、利子及び割引料	△ 1,530,339	
3公債諸費	87,579	△ 75,999	11,580			△ 75,999		12 役 務 費	△ 75,999	
計	157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607		△ 2,830,053	1,235,810				

山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 諸収入	1,353,239	502	1,353,741
3 繰越金		88,767	88,767
歳入合計	1,353,239	89,269	1,442,508

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 市町村振興資金貸付金	1,353,239	89,269	1,442,508			89,269	
歳出合計	1,353,239	89,269	1,442,508			89,269	

2 歳 入

第 2 款 諸 収 入 第 1 項 貸 付 金 元 利 収 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 貸付金元利収入	1,353,239	502	1,353,741	市町村振興資金貸付金元利収入	502	
計	1,353,239	502	1,353,741			

第 3 款 繰 越 金 第 1 項 繰 越 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金		88,767	88,767	繰越金	88,767	
計		88,767	88,767			

3 歳 出

第1款 市町村振興資金貸付金 第1項 貸 付 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
1 貸 付 金	700,000	△ 210,000	490,000			△ 210,000		21 貸 付 金	△ 210,000	
計	700,000	△ 210,000	490,000			△ 210,000				

第1款 市町村振興資金貸付金 第2項 貸 付 事 務 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
1 貸付事務費	995		995					9 旅 費	△ 270	普通旅費
								11 需 用 費	270	一般需用費
計	995		995							

第1款 市町村振興資金貸付金 第4項 繰 出 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 一般会計繰出金	375,733	299,269	675,002			299,269		28 繰出金	299,269	
計	375,733	299,269	675,002			299,269				

山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	5,692		5,692
2 繰越金	131,024		131,024
3 諸収入	49,088	54	49,142
歳入合計	185,804	54	185,858

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	185,804	54	185,858			54	
歳出合計	185,804	54	185,858			54	

2 歳 入

第 3 款 諸 収 入 第 2 項 雑 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 違約金及び延納利息	4,283	54	4,337	違約金及び延納利息	54	
計	9,199	54	9,253			

3 歳 出

第 1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費 第 3 項 償 還 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
1 償 還 金	98,786	54	98,840			54		23 償還金、利子及び割引料	54	
計	98,786	54	98,840			54				

山形県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	25,705,196		25,705,196
2 国庫支出金	24,911,075	401,210	25,312,285
3 諸収入	38,563,313	575,401	39,138,714
4 繰入金	5,525,008	606,283	6,131,291
5 繰越金		3,058,183	3,058,183
歳入合計	94,704,592	4,641,077	99,345,669

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険事業費	94,704,592	4,641,077	99,345,669	401,210		4,239,867	
歳出合計	94,704,592	4,641,077	99,345,669	401,210		4,239,867	

2 歳 入

第2款 国庫支出金 第1項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国庫負担金	17,080,979	52,626	17,133,605	高額医療費負担金	52,626	
計	17,080,979	52,626	17,133,605			

第2款 国庫支出金 第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国庫補助金	7,830,096	348,584	8,178,680	普通調整交付金	35,220	
				特別調整交付金	423,707	
				保険者努力支援制度交付金	△ 110,343	
計	7,830,096	348,584	8,178,680			

第3款 諸 収 入 第2項 預 金 利 子

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 預 金 利 子	39	36	75	預 金 利 子	36	
計	39	36	75			

第3款 諸 収 入 第4項 雑 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 前期高齢者交付金	38,363,912	34,839	38,398,751	前期高齢者交付金（現年度分）	34,839	
4 雑 入		552,826	552,826	保険給付費等交付金返還金	552,826	
計	38,547,994	587,665	39,135,659			

第3款 諸 収 入 第5項 受 託 事 業 収 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 受託事業収入	15,280	△ 12,300	2,980	柔道整復施術療養費適正化受託事業収入	△ 12,300	
計	15,280	△ 12,300	2,980			

第4款 繰 入 金 第1項 一 般 会 計 繰 入 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	5,525,008	337,894	5,862,902	一 般 会 計 繰 入 金	337,894	
計	5,525,008	337,894	5,862,902			

第4款 繰入金 第2項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金		268,389	268,389	国民健康保険財政安定化基金繰入金	268,389	
計		268,389	268,389			

第5款 繰越金 第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金		3,058,183	3,058,183	繰越金	3,058,183	
計		3,058,183	3,058,183			

3 歳 出

第1款 国民健康保険事業費 第1項 事業費支出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 保険給付費等 交付金（普通 交付金）	74,610,133	2,848,981	77,459,114	126,204		2,722,777		19 負担金、補助 及び交付金	2,848,981	保険給付費等交付金（普通交付金）
2 保険給付費等 交付金（特別 交付金）	1,828,723	313,905	2,142,628	313,905				19 負担金、補助 及び交付金	313,905	保険給付費等交付金（特別交付金）
3 後期高齢者支 援金	13,774,676	△ 147,193	13,627,483			△ 147,193		19 負担金、補助 及び交付金	△ 147,193	後期高齢者支援金
4 前期高齢者納 付金	42,775	△ 9,324	33,451			△ 9,324		19 負担金、補助 及び交付金	△ 9,324	前期高齢者納付金
5 介護納付金	4,192,138	△ 28,185	4,163,953			△ 28,185		19 負担金、補助 及び交付金	△ 28,185	介護納付金
計	94,632,624	2,978,184	97,610,808	440,109		2,538,075				

第1款 国民健康保険事業費 第3項 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 財政安定化基金積立金	39	1,161,227	1,161,266			1,161,227		25 積立金	1,161,227	
計	39	1,161,227	1,161,266			1,161,227				

第1款 国民健康保険事業費 第4項 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	県債	その他					
1 保健事業費	65,280	△ 51,199	14,081	△ 38,899		△ 12,300		8 報償費	△ 1,276		
								9 旅費	△ 654	費用弁償 普通旅費	△ 664 10
								13 委託料	△ 49,664		
								19 負担金、補助 及び交付金	395	やまがた健康日本一フェ ア実行委員会負担金 505 会議負担金	△ 110
計	65,280	△ 51,199	14,081	△ 38,899		△ 12,300					

第1款 国民健康保険事業費 第5項 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
2 国民健康保険 運営協議会費	833	39	872			39		14 使用料及び賃 借料	39	
計	6,649	39	6,688			39				

第1款 国民健康保険事業費 第6項 諸支出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 諸支出金		552,826	552,826			552,826		23 償還金、利子 及び割引料	552,826	
計		552,826	552,826			552,826				

山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	76,063	△ 597	75,466
4 諸収入	204,588	12,695	217,283
5 県債	122,500		122,500
歳入合計	403,151	12,098	415,249

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 小規模企業者等設備導入貸付費	403,151	12,098	415,249			12,098	
歳出合計	403,151	12,098	415,249			12,098	

2 歳 入

第 3 款 繰 越 金 第 1 項 繰 越 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	76,063	△ 597	75,466	繰 越 金	△ 597	
計	76,063	△ 597	75,466			

第 4 款 諸 収 入 第 1 項 貸 付 金 元 利 収 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 貸付金元利収入	193,297	17,004	210,301	高度化資金貸付金元利収入	△ 5,910	
				小規模企業者等設備貸与事業貸付金元利収入	22,914	
計	193,297	17,004	210,301			

第 4 款 諸 収 入 第 3 項 雑 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
3 過 年 度 収 入	9,999	△ 4,309	5,690	滞 納 繰 越 分	△ 4,309	
計	11,281	△ 4,309	6,972			

3 歳 出

第 1 款 小規模企業者等設備導入貸付費 第 3 項 償 還 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 償還金	212,039	12,098	224,137			12,098		23 償還金、利子及び割引料	12,098	
計	212,039	12,098	224,137			12,098				

山形県土地取得事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 財産収入	91,938	△ 32,193	59,745
3 繰入金	48,310	△ 3,054	45,256
4 諸収入	113	26	139
歳入合計	140,361	△ 35,221	105,140

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
2 酒田北港地区用地取得事業費	101,798	△ 35,221	66,577			△ 35,221	
5 公債費	38,563		38,563				
歳出合計	140,361	△ 35,221	105,140			△ 35,221	

2 歳 入

第2款 財 産 収 入 第1項 財 産 売 払 収 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 不動産売払収入	69,379	△ 25,612	43,767	土地建物売払収入	△ 25,612	
計	69,379	△ 25,612	43,767			

第2款 財 産 収 入 第2項 財 産 運 用 収 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 財産貸付収入	22,559	△ 6,581	15,978	土地建物貸付収入	△ 6,581	
計	22,559	△ 6,581	15,978			

第3款 繰 入 金 第1項 一 般 会 計 繰 入 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
2 酒田北港地区用地取得事業一般会計繰入金	48,310	△ 3,054	45,256	酒田北港地区用地取得事業一般会計繰入金	△ 3,054	
計	48,310	△ 3,054	45,256			

第4款 諸 収 入 第1項 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑 入	113	26	139	一般社会保険料	26	
計	113	26	139			

3 歳 出

第2款 酒田北港地区用地取得事業費 第1項 用地取得事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 用地取得費	52,058	△ 32,197	19,861			△ 32,197		11 需用費	△ 440	一般需用費
								13 委託料	△ 9,543	
								15 工事請負費	△ 22,214	
計	52,058	△ 32,197	19,861			△ 32,197				

第2款 酒田北港地区用地取得事業費 第3項 開 発 管 理 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	県債	その他				
1 開発総務費	25,180	△ 1,754	23,426			△ 1,754		1 報酬	△ 1	非常勤職員報酬
								2 給料	△ 170	一般職給
								3 職員手当等	△ 1,584	扶養手当 △ 20 住居手当 △ 76 地域手当 △ 100 特殊勤務手当 △ 7 時間外勤務手当 △ 1,000 期末手当 △ 21 勤勉手当 △ 27 寒冷地手当 △ 3 通勤手当 △ 60 単身赴任手当 △ 100 児童手当 △ 170
								4 共済費	1	
2 開発事務所費	24,560	△ 1,270	23,290			△ 1,270		2 給料	7	一般職給
								3 職員手当等	△ 1,347	扶養手当 △ 20 住居手当 △ 4 地域手当 △ 100 特殊勤務手当 △ 90 時間外勤務手当 △ 914 期末手当 △ 11 勤勉手当 △ 18 単身赴任手当 △ 100 児童手当 △ 90

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
							4 共済費	70		
計	49,740	△ 3,024	46,716			△ 3,024				

1 一般職
(1) 総括

給 与 費 明 細 書

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	7	979	22,967	14,679	38,625	7,861	46,486	
補 正 前	7	980	23,130	17,350	41,460	7,790	49,250	
比 較		△ 1	△ 163	△ 2,671	△ 2,835	71	△ 2,764	

職員手当の内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較	区 分	補 正 後	補 正 前	比 較	区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
扶養手当	180	220	△ 40	産業教育手当				管理職手当			
住居手当	730	810	△ 80	時間外勤務手当	4,086	6,000	△ 1,914	農林漁業普及 指導手当			
地域手当		200	△ 200	夜間勤務手当				災害派遣手当			
初任給調整手当				期末手当	4,958	4,990	△ 32	退職手当			
特殊勤務手当	13	110	△ 97	勤勉手当	3,825	3,870	△ 45	義務教育等教 員特別手当			
特地勤務手当				寒冷地手当	177	180	△ 3	単身赴任手当		200	△ 200
へき地手当				宿日直手当				管理職員特別 勤務手当			
定時制通信教 育手当				通勤手当	710	770	△ 60				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 163	職員の変動等に係る増減分	△ 163	職員の変動等による減	
職員手当	△ 2,671	1 時間外勤務手当の増減分	△ 1,914	時間外勤務の減	
		2 その他の増減分	△ 757	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区 分		令和6年1月1日	令和5年11月1日
行 政 職	平均給料月額(円)	320,550	317,350
	平均給与月額(円)	381,827	383,945
	平均年齢(歳)	44.0	43.10

イ 初任給

区 分	行政職(円)	
	本 県	国
高 校 卒	168,300	166,600
大 学 卒	199,100	196,200

ウ 級別職員数

区 分	令和6年1月1日			令和5年11月1日		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
行 政 職	1 級	1	16.7	1 級	1	16.7
	2 級			2 級		
	3 級	2	33.3	3 級	2	33.3
	4 級	3	50.0	4 級	3	50.0
	5 級			5 級		
	計	6	100.0	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課 長 補 佐

エ 昇給

区 分		補 正 後	補 正 前	
行 政 職	職 員 数 (A) (人)	6	6	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	5	5	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)		
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	5	4
		5 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		1
		7 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)	83.3	83.3		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1.15) 2.175	(1.20) 2.275	(2.35) 4.45	有	
補 正 前	(1.15) 2.175	(1.20) 2.275	(2.35) 4.45	有	
国 の 制 度	(1.15) 2.20	(1.20) 2.30	(2.35) 4.50	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円(国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円(国31,600円)

山形県農業改良資金特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

貸付勘定
1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	23,744	△ 125	23,619
4 繰越金	36,931	4	36,935
歳入合計	60,675	△ 121	60,554

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 農業改良資金貸付費	121	△ 121				△ 121	
2 就農支援資金貸付費	60,554		60,554				
歳出合計	60,675	△ 121	60,554			△ 121	

2 歳 入

第 3 款 諸 収 入 第 1 項 貸 付 金 元 利 収 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 貸付金元利収入	23,624	△ 5	23,619	就農支援資金貸付金元利収入	△ 5	
計	23,624	△ 5	23,619			

第 3 款 諸 収 入 第 2 項 雑 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 過年度収入	120	△ 120		農業改良資金滞納繰越分	△ 120	
計	120	△ 120				

第 4 款 繰 越 金 第 1 項 繰 越 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 繰越金	36,931	4	36,935	農業改良資金繰越金	△ 1	
				就農支援資金繰越金	5	
計	36,931	4	36,935			

3 歳 出

第1款 農業改良資金貸付費 第2項 償 還 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
1 償 還 金	80	△ 80				△ 80	23 償還金、利子及び割引料	△ 80		
計	80	△ 80				△ 80				

第1款 農業改良資金貸付費 第3項 繰 出 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
1 一般会計繰出金	41	△ 41				△ 41	28 繰 出 金	△ 41		
計	41	△ 41				△ 41				

業 務 勘 定 括
1 総

(歳入)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金	1,213	△ 119	1,094
2 繰 越 金		54	54
歳 入 合 計	1,213	△ 65	1,148

(歳出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他	
1 業 務 費	1,213	△ 65	1,148			△ 65	
歳 出 合 計	1,213	△ 65	1,148			△ 65	

2 歳 入

第1款 繰 入 金 第1項 一 般 会 計 繰 入 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	1,213	△ 119	1,094	一 般 会 計 繰 入 金	△ 119	
計	1,213	△ 119	1,094			

第2款 繰 越 金 第1項 繰 越 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 繰越金		54	54	繰 越 金	54	
計		54	54			

3 歳 出

第1款 業 務 費 第1項 取 扱 事 務 費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
2 指導管理費	1,213	△ 65	1,148			△ 65		13 委 託 料	△ 65	
計	1,213	△ 65	1,148			△ 65				

山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

貸付勘定
1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 諸収入	1,092		1,092
4 繰越金	48,908	△ 30,000	18,908
歳入合計	50,000	△ 30,000	20,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 沿岸漁業改善資金貸付費	50,000	△ 30,000	20,000			△ 30,000	
歳出合計	50,000	△ 30,000	20,000			△ 30,000	

2 歳 入

第4款 繰越金 第1項 繰越金 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	48,908	△ 30,000	18,908	繰越金	△ 30,000	
計	48,908	△ 30,000	18,908			

3 歳 出

第1款 沿岸漁業改善資金貸付費 第1項 貸付費 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 貸付費	50,000	△ 30,000	20,000			△ 30,000		21 貸付金	△ 30,000	
計	50,000	△ 30,000	20,000			△ 30,000				

業務勘定
1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	721	△ 330	391
歳入合計	721	△ 330	391

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 業務費	721	△ 330	391			△ 330	
歳出合計	721	△ 330	391			△ 330	

2 歳 入

第2款 繰 入 金 第1項 一 般 会 計 繰 入 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	721	△ 330	391	一 般 会 計 繰 入 金	△ 330	
計	721	△ 330	391			

3 歳 出

第1款 業 務 費 第1項 取 扱 事 務 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国庫支出金	県 債	そ の 他				
2 委託事務費	557	△ 330	227			△ 330		13 委 託 料	△ 330	
計	721	△ 330	391			△ 330				

山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料	143,664	△ 22,409	121,255
3 繰入金	262,363	15,521	277,884
4 繰越金		19	19
5 諸収入	19,915	1,621	21,536
6 県債	362,700	49,500	412,200
歳入合計	788,642	44,252	832,894

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県債	その他	
1 管理費	155,274	△ 4,357	150,917			△ 4,357	
2 整備費	362,700	49,500	412,200		49,500		
3 公債費	270,668	△ 891	269,777			△ 891	
歳出合計	788,642	44,252	832,894		49,500	△ 5,248	

2 歳 入

第 1 款 使 用 料 第 1 項 使 用 料 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 使用料	143,664	△ 22,409	121,255	港湾使用料及び占用料	△ 22,409	
計	143,664	△ 22,409	121,255			

第 3 款 繰 入 金 第 1 項 一 般 会 計 繰 入 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	262,363	15,521	277,884	一般会計繰入金	15,521	
計	262,363	15,521	277,884			

第 4 款 繰 越 金 第 1 項 繰 越 金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金		19	19	繰越金	19	
計		19	19			

第5款 諸 収 入 第2項 雑 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 雑 入	19,915	1,621	21,536	雑 入	△ 525	
				消 費 税 還 付 金	2,146	
計	19,915	1,621	21,536			

第6款 県 債 第1項 県 債 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 県 債	362,700	49,500	412,200	港 湾 整 備 事 業 費 債	△ 150,500	
				地 域 開 発 事 業 費 債	200,000	
計	362,700	49,500	412,200			

3 歳 出

第 1 款 管 理 費 第 1 項 管 理 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 施設管理費	28,810	179	28,989			179		2 給料	△ 8	一般職給
								3 職員手当等	15	扶養手当 △ 5 時間外勤務手当 42 期末手当 △ 8 勤勉手当 △ 9 通勤手当 △ 5
								4 共済費	172	
2 施設運営費	121,951	△ 9,343	112,608			△ 9,343		9 旅費	△ 76	普通旅費
								11 需用費	8,370	一般需用費
								13 委託料	△ 2,346	
								19 負担金、補助及び交付金	△ 44	会議負担金
								27 公課費	△ 15,247	
3 施設維持修繕費	4,513	4,807	9,320			4,807		11 需用費	4,807	一般需用費
計	155,274	△ 4,357	150,917			△ 4,357				

第2款 整備費 第1項 整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
1 施設整備費	362,700	49,500	412,200		49,500			11 需用費	70	一般需用費
								13 委託料	△ 926	
								15 工事請負費	50,356	
計	362,700	49,500	412,200		49,500					

第3款 公債費 第1項 公債費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	県債	その他				
2 利子	23,514	△ 891	22,623			△ 891		23 償還金、利子及び割引料	△ 891	
計	270,668	△ 891	269,777			△ 891				

1 一般職
(1) 総括

給 与 費 明 細 書

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	5		15,542	8,515	24,057	4,812	28,869	
補 正 前	5		15,550	8,500	24,050	4,640	28,690	
比 較			△ 8	15	7	172	179	

職員手当の内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較	区 分	補 正 後	補 正 前	比 較	区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
扶養手当	425	430	△ 5	産業教育手当				管理職手当			
住居手当	310	310		時間外勤務手当	942	900	42	農林漁業普及指導手当			
地域手当				夜間勤務手当				災害派遣手当			
初任給調整手当				期末手当	3,322	3,330	△ 8	退職手当			
特殊勤務手当				勤勉手当	2,641	2,650	△ 9	義務教育等教員特別手当			
特地勤務手当				寒冷地手当	50	50		単身赴任手当	300	300	
へき地手当				宿日直手当				管理職員特別勤務手当			
定時制通信教育手当				通勤手当	525	530	△ 5				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 8	職員の変動等に係る増減分	△ 8	職員の変動等による減	
職員手当	15	1 時間外勤務手当の増減分	42	時間外勤務の増	
		2 その他の増減分	△ 27	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		令和6年1月1日	令和5年11月1日
行政職	平均給料月額(円)	260,020	255,280
	平均給与月額(円)	326,853	289,482
	平均年齢(歳)	31.4	31.2

イ 初任給

区 分	行政職(円)	
	本 県	国
高校卒	168,300	166,600
大学卒	199,100	196,200

ウ 級別職員数

区 分	令和6年1月1日			令和5年11月1日		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
行政職	1 級	2	40.0	1 級	2	40.0
	2 級	1	20.0	2 級	1	20.0
	3 級	2	40.0	3 級	2	40.0
	4 級			4 級		
	5 級			5 級		
	計	5	100.0	計	5	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課 長 補 佐

エ 昇給

区 分		補 正 後	補 正 前	
行 政 職	職 員 数 (A) (人)	5	5	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	5	5	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)		
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	5	4
		5 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		1
		7 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
比 率 (B)/(A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1.15) 2.175	(1.20) 2.275	(2.35) 4.45	有	
補 正 前	(1.15) 2.175	(1.20) 2.275	(2.35) 4.45	有	
国 の 制 度	(1.15) 2.20	(1.20) 2.30	(2.35) 4.50	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円(国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円(国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円(国31,600円)